

《記入例》退職・休職等により一括徴収をする場合

下記記入例は、10月に退職した給与所得者の未徴収税額を、11月分で一括して納入する場合。

受付印 (宛先) 伊勢市長 令和〇〇年10月1日提出		給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書		年度 <input type="checkbox"/> 1. 現年度 <input type="checkbox"/> 2. 新年度 <input type="checkbox"/> 3. 両年度	右から 番号を 記入 12345678
所在地 〒 516-0037 三重県伊勢市岩淵1丁目〇番△号		フリガナ カブシキガイシャ イセシ		特別徴収義務者 指定番号 12345678	
氏名又は名称 株式会社 伊勢市		個人番号(マイナンバー) 又は法人番号 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		宛名番号 1	
個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載		所属 人事課 給与係		氏名 二見 二郎	
電話 0596-21-**** 内線()		担連 当絡 者先		電話 0596-21-**** 内線()	

フリガナ イセ イチロウ	氏名 伊勢 一郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 152,500 円	(イ) 徴収済額 (納付済額) 63,600 円	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 88,900 円	異動 年月日 R 年 10 月 31 日	異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 乙欄適用※a 7. 支払少額・不定期※b 8. 事業専従者のみ※c	異動後の未徴収 税額の徴収方法 2. 一括徴収 ⇒②を記入
-----------------	-------------	----------------------------------	--------------------------------	------------------------------------	----------------------------	--	--

① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収の継続を希望する場合に記入してください。)

特別徴収義務者 (ア) 特別徴収税額の通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。 (イ) (ア)のうち、何月分から何月分まで、いくら徴収したかを記入してください。 (ウ) (ア)から(イ)を差し引いた金額を記入してください。	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を 10日納入期限分) から よう連絡済みです。
氏名又は名称 担当 者 連 絡 先	所属 氏名 電話 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 1. 必要 <input type="checkbox"/> 2. 不要

② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 【注】 1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも原則一括徴収しなければなりません。	徴収予定月日 11 月 20 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 88,900 円	左記の一括徴収した税額は、 11 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
--	---------------------	---------------------------------	---

③ 普通徴収(本人納付)の場合 (後日市町より本人あてに納付書を送付します。)

理由 「一括徴収の理由」欄に該当する番号を記入してください。 「徴収予定額」欄にはいくら納入するのかを、「左記の一括徴収した税額は、」の欄には、何月分で納入するのかを記入してください。 3. 死亡による退職であるため	※
---	---

※a 「乙欄適用」とは、乙欄適用で他事業所で特別徴収されている場合。
 ※b 「支払少額・不定期」とは、給与が支給されない月がある又は給与から税額が引ききれない月がある場合。
 ※c 「事業専従者のみ」とは、全従業員が事業専従者のみの場合に限る。

異
 三重県内全市町共通様式
 三重県提出の他の市町に提出する場合もご使用いただけます。宛先を訂正